

# 控 訴 状

2025（令和7）年9月19日

福岡高等裁判所 御中

|             |   |   |     |
|-------------|---|---|-----|
| 控訴人訴訟代理人弁護士 | 江 | 上 | 武   |
| 同           | 宮 | 地 | 信太郎 |
| 同           | 毛 | 利 |     |
| 同           | 田 | 上 | 普一  |
| 同           | 佐 | 藤 | 潤   |
| 同           | 鍋 | 島 | 典子  |



当事者の表示 別紙当事者目録記載の通り

不当利得返還・損害賠償請求控訴事件

訴訟物の価額 金5718万2952円  
貼用印紙額 金29万1000円  
予納郵券額 電子納付希望

上記当事者間の福岡地方裁判所令和4年（ワ）第3555号不当利得返還・損害賠償請求事件について、同裁判所が令和7年9月9日言い渡した判決（同年9月11日正本送達）は全部不服であるので、下記の通り控訴を提起する。

（原 判 決 の 主 文）

1. 原告の請求をいずれも棄却する。
2. 訴訟費用は、原告の負担とする。

( 控 訴 の 趣 旨 )

1. 原判決を取り消す。
  2. 被控訴人は、控訴人に対し、5718万2952円及びこれに対する令和4年8月9日から支払済みまで年3%の割合による金員を支払え。
  3. 訴訟費用は、第1、2審とも被控訴人の負担とする。
- との判決及び第2項につき仮執行の宣言を求める。

( 控 訴 の 理 由 )

追って、控訴理由書を提出する。

( 添 付 書 類 )

- |          |     |
|----------|-----|
| 1. 訴訟委任状 | 1 通 |
| 2. 資格証明書 | 1 通 |

別紙

当 事 者 目 録

〒842-0002

佐賀県神埼市神埼町田道ヶ里2332-21

控 訴 人 服 部 光 将

〒830-0022

福岡県久留米市城南町22番9号 法務会館ビル4階

江上武幸法律事務所（送達場所）

電 話 0942-30-3275

ファクス 0942-30-3276

控訴人訴訟代理人弁護士 江 上 武 幸

〒830-0022

福岡県久留米市城南町20番3号 1階

宮地信太郎法律事務所

電 話 0942-30-8867

ファクス 0942-30-8868

同訴訟代理人弁護士 宮 地 信 太 郎

〒810-0073

福岡市中央区舞鶴2丁目3番6号 赤坂プライムビル3階

福岡第一法律事務所

電 話 092-721-1211

ファクス 092-741-6638

同訴訟代理人弁護士 毛 利 倫

〒832-0822

福岡県柳川市三橋町下百町204-1 萩島第5ビル202

弁護士法人しらぬひ 柳川事務所

電 話 0 9 4 4 - 7 4 - 5 5 3 3

ファクス 0 9 4 4 - 7 4 - 5 5 9 9

同訴訟代理人弁護士 田 上 普 一

〒 8 4 0 - 0 8 2 5

佐賀県佐賀市中央本町 1 - 1 0 ニュー寺元ビル 5 階

山口・佐藤法律事務所

電 話 0 9 5 2 - 3 7 - 6 6 4 4

ファクス 0 9 5 2 - 3 7 - 6 6 4 3

同訴訟代理人弁護士 佐 藤 潤 一

〒 8 3 0 - 0 0 3 2

福岡県久留米市東町 1 番地 2 0 大和ビル 2 階

久留米第一法律事務所

電 話 0 9 4 2 - 3 8 - 8 0 5 0

ファクス 0 9 4 2 - 3 8 - 0 8 5 0

同訴訟代理人弁護士 鍋 島 典 子

〒 8 1 0 - 0 0 0 1

福岡市中央区天神一丁目 4 番 1 号

被控訴人

株式会社西日本新聞社

代表者代表取締役

田 川 大 介